## 基準３－４　教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

分析項目３－４－１　教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること

【分析の手順】

・大学の管理運営のための組織の責任体制（分析項目３－２－１）と事務組織（分析項目３－３－１）の関係を確認する。

・大学の管理運営に係る合議体に、教員と事務職員が構成員として参加していることを確認する。

※役割分担が適切であるとは、教員と事務職員等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。

・教職協働の状況（別紙様式３－４－１）

| 合議体名称 | 構成員（教員） | 構成員（事務職員） | 根拠規定 |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |